

## 平成 30 年 6 月度活動報告

### 1. 総括

梅雨の 6 月も皆様に支えて頂きながら議員活動に励ませて頂きました。ありがとうございました。6 月議会定例会が 5 日より始まり、委員会での議案審議、一般質問、条例改正の議案準備など、全力を尽くしました。今議会の一般質問では「**中心市街地の整備について**」という大項目で北陸新幹線敦賀開業を見据え進んでいる中心市街地全体の新規整備について、進捗状況や行政の考え方、市民の方々のご意見や提案を織り交ぜ質問致しました。<http://www.tsuruga-city.stream.jfit.co.jp/>で検索できますのでご興味がお座いましたら、視聴頂けますと幸いです。3 年 2 カ月前に当選をさせて頂いてから中心市街地の再整備については市民の有志の皆様方と様々な議論をさせて頂き、要望書をまとめ市長に直談判した経緯があり、非常に思い入れが深い案件であります。当時の要望書の内容が含まれる形で新規整備が進む計画であり良かったと感じております。

また会派で取組んでおりました「**敦賀市政治倫理条例の一部改正**」も、取組みの内容が反映される形で、本会議で賛成多数で可決され、新聞報道にも取り上げられました。福井県内 9 市議会でも敦賀市議会だけ何も規定されていなかった、議員 2 親等以内による「**請負等の制限**」が追記され、県内の越前市や大野市と同等レベルの政治倫理条例の内容になりました。詳細は下記の通りです。

**敦賀市議会政治倫理条例（平成 18 年敦賀市条例第 21 号）の一部を次のように改正する。**  
**第 3 条に次の 1 号を加える。**

**（7）議員の配偶者若しくは 2 親等以内の親族が経営し、若しくは役員をしている企業又は議員が役員をし、若しくは実質的に経営に携わる企業等について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 92 条の 2 の規定の趣旨を尊重し、市が行う工事等の請負契約、業務委託契約及び物品納入契約に関し、市民に疑念を生じさせるような行為をしないこと。**

今後も議員、市議会の信頼をしっかりと高められるように精進して参ります。

### 2. 6/28(木) 市政報告会について

5 月から毎月 1 回のペースでさせて頂いております市政報告会ですが、6 月は市内横浜区でさせて頂きました。約 80 世帯の区で 9 名の方にご参加頂きました。本当にありがとうございます。少人数ですと市民の皆様方の本音をしっかりと聞かせて頂けますので、毎回濃密な報告会になっていると感じております。頂きましたご要望、ご意見に対してはしっかりと行政と掛け合い対応していきます。ご出席頂きました方々は私より先輩にあたる世代の方が多く、ご生業に励み家族を守られ、また自分達の地域、街を良くしていきたいと強く思われている今の日本を作られてきた世代の方々であると感じました。私も現在子育てで真ん中であり、子育ての楽しさと大変さを味わっておりますが、家族を守りながれ生業に精を出し、また地域の発展の仕事をするには本当に大変であると感じております。先輩方のご苦労され繋いでこられた敦賀市の各地域を私も微力ではありますがしっかりと守って行けるように頑張る所存です。



約 3 年 2 カ月間、ご付託を頂き市議会議員を務めさせて頂いておりますが想像より物凄く大変な仕事であると今実感しております。また同時に物凄くやりがいがある仕事であります。今後も市民の皆様方からのお声を拝聴させて頂き、自分の頭で考え、調査・議論し、市政改善にむけて精進致します。引き続きご指導の程宜しくお願い致します。

以上